

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高山市長 田中 明

市町村名 (市町村コード)	高山市 (212032)
地域名 (地域内農業集落名)	上宝・奥飛騨温泉郷 地域 (村上、柏当、栃尾、今見、田頃家、笹嶋、葛山、長倉、岩井戸、鼠餅、金木戸、 双六、中山、見座、宮原、在家、本郷、吉野、荒原、蔵柱上、蔵柱下)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月31日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は水稻を中心とし、高冷地の特性を生かしたトマト・ハウレンソウ等の施設園芸、飛騨牛の繁殖と肥育生産及び山椒生産などにより農業の振興を図ってきている。
中山間地域のため畦畔が多く、草刈りなどが容易に行えないことに加え、耕作者の高齢化及び後継者不足も重なり耕作面積が徐々に減少している。
担い手に委託する際の条件整備や多様な担い手の確保が課題である。

【地域の基礎的データ】

農業経営体 : 82経営体(うち 70歳以上38経営体、団体経営体 7経営体) <2020年 農林業センサス>
主な作物等 : 水稻、トマト、ハウレンソウ、畜産、果樹

(2) 地域における農業の将来の在り方

水田については、水稻を中心に、賃借料や草刈負担のルール化や集落での担い手への協力体制の構築についての話し合いを進め、多様な担い手への農地の集積・集約化を進める。また、主食用米のほか、地域の畜産農家の需要に合わせ、耕畜連携を進めていく。
畑地については、施設園芸(トマト・ハウレンソウ)を中心に、引き続き、新規就農者や後継者を確保・育成し、持続的な農地利用を進める。
また、スマート農業の導入や農業用施設の長寿命化などを進め、担い手が営農しやすい環境を整えていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	392 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	392 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農業法人や認定農業者、認定新規就農者を中心に作業面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・将来の集約化を目指し、農地中間管理機構への貸付けを進め、担い手の経営意向に沿って、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・農業の生産効率の向上や農地の集積・集約化を推進するため、県営土地改良事業や県単農業農村整備事業を活用し整備を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・JA組織や県機関と連携し、各地区の特性に合った農作物を生産し、農用地を有効活用する多様な農業経営体を育成できるよう検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他
【選択した上記の取組方針】 ①鳥獣被害対策実施隊と連携を図り、箱罟設置箇所の見回りを定期的に行い捕獲強化に取り組む。 ③労働力不足に対応するため、先端技術の活用により生産性の向上や省力化を進める。 ⑨生産された飼料作物を畜産農家に供給しつつ、家畜排せつ由来堆肥は地域内の生産者に供給し地域内循環を目指す。									